

間もなくです！
最終準備はお済みですか？

消費税軽減税率セミナー

いよいよ本年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられるのと同時に軽減税率が導入されます。

この改正は **小売業** **飲食業** **旅館業関係** はもちろんのこと、全ての事業所にかかわってきます。

このセミナーでは、

◎制度の概要

◎準備しなければならない事

◎注意すべき点 など

皆さまに知っておいていただきたいポイントをわかりやすく解説！！
皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 令和元年8月21日(水) 14:00~16:00

講師 藪原孝夫 顧問税理士

場所 わかさ東商工会本所大ホール(若狭町中央)

参加申込

消費税軽減税率セミナー 8月21日(水) 14:00~

FAX 0770-45-1844

事業所名	
お名前	
ご連絡先	

お問合せ先 わかさ東商工会 本所 0770-45-0222
美浜支所 0770-32-0121
上中支所 0770-62-0088